



低線量放射線リスクは なぜ過小評価されるのか

—国会事故調で明らかにされたこと—



高木学校
崎山比早子

はじめに

昨年12月8日に国会福島第一原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）の委員に任命された。何故私が？という疑問が今もぬぐえない。任命後、他の委員の専門性から考えて、放射線の生物影響に関する分野を担当することになるだろうと思った。しかし、私は講演会等で放射線の専門家と紹介されるたびに何となく居ごちが悪くなる。というのは放射線医学総合研究所（放医研）で研究をしていたことは事実だが、放射線に関しては試験管内で培養した細胞を使って発がん実験をした結果を数種の専門誌に発表しただけであったからだ。委員の名前が発表され、私の肩書きが“元放射線医学総合研究所主任研究官”となっていたために放医研のさる大先輩から「放医研の名前を使われては困る、君の考えは“放医研の考えとは違うので、放医研は大いに迷惑をしている”という声が放医研から僕に寄せられている」、「君は高木学校で放射線のことを勉強したのだから、肩書きは高木学校にしてはどうか」という趣旨の電話を頂いた。確かに私が放射線生物学を真剣に勉強しだしたのは高木学校のメンバーになってからのことではあるので、高木学校という肩書きだけでも良かった。しかし、放医研の主任研究官であったのは虚偽ではないので文句をつけられるいわれもないだろうと“元放医研…”の肩書きを通させていただいた。

「放医研の考え方とは違う」ということは、放医研の研究者全ての考え方が一つであるということとを前提にしている。個々の研究者に考え方の違いがあることを認めようとしない全体主義的な匂いを感じる。昨年福島で行われた福島国際会議「放射線と健康リスク」で放医研の理事が述べられていたのも、日本全体の放射線専門家の考えが一本化されなければ国民が混乱する、ということであった。これでは自由な発想の芽を摘んでしまうことになるだろう。

私の事故調での役割は、本来ならば放医研等の研究機関や大学で放射線生物学を専門にし、立派な業績をあげておられる研究者が担うべきはずの

ものであったと思う。それが何故そうならなかったのであろうか。事故調での調査が電気事業連合会（電事連）の資料や、原子力安全委員会、文科省の役人のヒアリングに及んだ時に、電気事業者が日本の主だった放射線研究者、研究機関、原子力規制当局に規制を緩めるよう働きかけ、その活動が成功していることがわかった。放医研からの横やりが入った背景が読めたように思われた。

低線量放射線リスクの過小評価

事故直後、枝野官房長官（当時）が「直ちに健康に影響はありません」と述べ、原子力安全委員会が100ミリシーベルト（mSv）では健康に害がないと言って後に前言を撤回し、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーの山下俊一氏も「100ミリシーベルトまでは安全である」と福島県中で講演しまわり、“ミスター100ミリシーベルト”、“ミスター大丈夫”という不名誉なあだ名が海外でも通用する等、100mSv以下の線量リスクが過小評価される現象が続いた。それは今もなお言葉を微妙に変えながら執拗に繰り返されている。

昨年11月に文科省から発行された小、中、高校生とそれぞれの教師向けの『放射線等に関する副読本』（副読本⁽¹⁾）にその典型を見ることができる。副読本は事故後8ヵ月経ってから、しかも原子力政策を進めてきた責任ある文科省から発行されたにも関わらず事故に対する責任も、謝罪の言葉も全くない。それどころか事故のことに関しては“はじめに”に「東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9）によって東京電力㈱福島第一原子力発電所で事故が起こり、放射性物質（ヨウ素、セシウムなど）が大気中や海中に放出されました。」と書かれているだけで、本文には全く触れられていない。本文中にある「非常時における放射性物質に対する防護」という項目に「原子力発電所や放射性物質を扱う施設などの事故により、放射性物質が風に乗って飛んで来るともあります。」と書かれている。文科省にとっては福島県をはじめとする広範なセシウム汚染地域や、その汚染によって住むところも仕事も失って、仮設住宅や遠

く故郷を離れて生活しなければならなくなった被災者、農作物や水産物の汚染はまるで存在しないかのである。このようにあまりにも明確な現実をすら隠蔽する教育をしていたら、自ら考え判断する力が子どもにつくとはとても思えない。それともそのような判断力のない子どもを育成することが文科省のねらいなのだろうか？ちなみにこの副読本の監修は放医研、放射線影響学会（日本の放射線研究者のほとんどが会員になっている）、医学放射線学会などが行っている。すなわちこれらの学会に所属する研究者がこの恥ずかしいような副読本を世に出しているのである。副読本には他にも多くの問題点があり、教育関係者や保護者から強い批判を浴びている^(2,3)が、ここでは低線量放射線のリスクに関する問題のみ取りあげる。高校生用の副読本には低線量放射線すなわち100ミリシーベルト（mSv）以下では他の要因による発がんリスクのほうが高くなって放射線によるはっきりとした発がんの確率上昇は認められていないと説明し、教師用の指導上の留意点には、100mSv以下の線量では病気と関係する明確な証拠がないことを理解させるようにする、と指導している。

100mSv以下の放射線リスクはわからない、だから心配しなくてよいとする主張はこれまで行われてきた膨大な量の疫学調査、動物実験、試験管内の実験結果によって明らかにされてきた事実を無視するものである。これら明らかにされた事実に基づいて国際放射線防護委員会（ICRP）等の国際機関は「放射線には安全量は無い、リスクは蓄積する、リスクは線量に比例して増加する」ものとして、これに基づいた防護を行うように勧告している。現に広島・長崎の原爆被爆者生涯追跡調査⁽⁴⁾やCT検査による白血病、脳腫瘍の発生調査⁽⁵⁾では100mSv以下でがん死やがんの発生率が増加していることが明らかにされているのである。

放射線生物学の成果及びその解釈は多分他の分野よりも社会の価値判断に強く影響されやすい要素を含んでいる。福島第一原発事故以前は、原子力発電を推進するために過小評価が必要であった。何故なら原子力と放射線は切っても切れない

関係にあり、推進側がいみじくも言っているように、人々が僅かな放射線を恐れると原子力エネルギーの利用に支障を来すからである⁽⁶⁾。原発事故後では避難区域の設定、学校再開、校庭使用基準、食品の放射性物質規制値、その補償問題等々は、線量あたりどの程度のリスクがあるかの評価により異なってくるからだ。リスクを過小評価したい力はそのあたりからきているとは想像できるが、証拠を掴むのは簡単ではない。

国会事故調が明らかにしたこと

国会事故調は国会に設置され、独立性と透明性を法的に保障されていた。事故の調査にあたっては文書提出請求権を適用することにより強い調査権限を持たし、実際には行使しなかったが、国政調査権の発動を両院合同協議会に対し要請する権限を有した。そのために政府の事故調査委員会⁽⁷⁾や民間事故調⁽⁸⁾ができなかった強制力を持った調査をすることが可能であった。特に上記のような放射線リスクの過小評価の背景を調査するために入手した電気事業連合会（電事連）の資料は貴重である。それには電気事業者が規制当局である放射線審議会、原子力安全委員会、国際放射線防護委員会（ICRP）に規制を緩めるように働きかけていた様子が記載されていた。その記述は断片的であるので、これからさらに調査してその全貌を明らかにする必要があるが、以下2、3の例を挙げる。⁽⁹⁾

ICRP委員、安全委員会への働きかけ、実際に電事連の主張が反映されたことうかがえる発言

「ICRP2007年勧告等に対する電力の主張が全て反映された。」

安全委員会放射線管理体系検討会への協力について

「緊急かつ重点的に推進すべき放射線防護研究には、産業界の意見が反映された。」

「短期的には、2007年のICRP勧告を受けて現時勧められているIAEAのBSS改訂と、それに続く国内法令の改正において、放射線防護基準が必要以上に厳しくならないよう、各機関に対して科学的データに基づいた働きか

けを強める。]

電気事業者による規制緩和のための放射線研究
活動監視

武藤部会長：「低線量分野をまともに研究すれば変な（不利な）結果は出てこないはず。」

部長：「低線量域は危険ではないということになるとその分野の研究者達は飯の種を失うことになる。それで低線量域の危険性を宣伝している面がある。」

武藤部会長：「悪い研究者に乗っ取られて悪い方向に向かわないように、研究の動向を監視しておくこと」

と述べている。また、「電力中央研究所の研究目的として、“…放射線防護基準が必要以上に厳しくならないよう、各機関に対して科学的データに基づいた働きかけを強める」

現在日本のICRP委員は8名いるが、電事連は「ICRP調査研究連絡会」（公益法人 放射線影響協会）への費用負担という名目でICRP委員の国際会議出席に関わる旅費等について長年にわたって費用負担を行っていることが確認された。

日本のICRP委員の何人かは内閣官房の低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ⁽⁹⁾や放射線審議会委員などを兼任しており、いわば放射線防護のオピニオンリーダーの役割を果たしている。その研究者達が電力会社から研究費や旅費の供与を受けているのは利益相反ではないのか？原子力ムラに酷似した構造がここにも存在するのである。

参考資料

1. 放射線等に関する副読本 http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1313004.htm
2. 根岸富男 文科省の『放射線に関する副読本』の根本問題 科学 82, 243 (2012)
3. 崎山比早子 「放射線教育の問題点—何故低線量放射線リスクは“わかっていない”とされるのか— 科学 印刷中
4. K. Ozasa et al.: "Studies of the Mortality of Atomic Bomb Survivors, Report 14, 1950-2003: An Overview of Cancer and Non-cancer Diseases" Radiation Research 177 (2012) 229-243.
5. Pearce M. S. et al. Radiation exposure from CT scans in childhood and subsequent risk of leukaemia and brain tumours: a retrospective cohort study. Lancet. ;380, 499-505. 2012
6. NPO 法人放射線教育フォーラム 2003 年度成果報告書 一段と重要性が増した放射線教育 NPO 法人放射線教育フォーラム (2004)
7. 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 最終報告書 <http://www.kantei.go.jp/jp/noda/actions/201207/23kenshou.html>
8. 『福島原発事故独立検証委員会 調査・検証報告書』 一般財団法人 日本再建イニシアティブ
9. 国会事故調 <http://naiic.go.jp>
10. 低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ報告書 <http://naiic.go.jp>

終わりに

国会事故調は国会に対し七つの提言を行っている。その中でも重要なのは規制当局に対する国会の監視を行う委員会を国会に設置することである。「この委員会は、最新の知見を持って安全問題に対応できるよう、事業者、行政機関から独立した、グローバルな視点を持った専門家からなる諮問機関を設ける。」としている。現在大きな問題となっている「原子力規制委員」の人事についてはこの提言を全く踏みにじるものであり、許すことはできない。規制委員長の田中俊一氏は元原子力委員会の委員長代理を務めた人物であり、いわばこの事故を起こした責任者の一人である。これだけの事故が起きてもその責任も取らずに、またまた原子力行政に絶大な権力を握る規制委員になることが許されていいはずはない。しかもこれを任命した野田総理は当然なすべき国会での承認手続きも無視。民主主義は死んだと思われる。

しかし、一方で希望はある。毎週金曜日に官邸前に集まる市民の数は増え、それが今や地方に拡がっている。各地で脱原発を求める声が大きくなり、政治家も行政も電力会社もこれを無視することができなくなれば、政治は変わらざるを得ないだろう。現在ある命とこれから生まれてくる命のために、今、政治を変えなければいつ変わるのか。利権に巣くう事業者、政治家、学者に命を預けるわけにはゆかないのだ。